



ひとりで悩まないで...

～みんなで犯罪の被害に遭われた方を支えるために～

理不尽な犯罪に巻き込まれ、苦しんでいる被害者、その家族又は遺族の方々にとっては、被害の状況に応じた適切な支援が必要です。必要な支援を総合的かつ計画的に推進し、被害の回復・軽減を図ることで、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができる社会の実現を目指すことを目的として「香川県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

基本理念

- ① 個人の尊厳を保障
- ② 個々の事情に応じた適切な支援を実施し、二次被害が生じることのないよう配慮
- ③ 必要な支援を途切れることなく提供
- ④ 国、県、市町、民間支援団体等による相互の連携協力の下に支援を推進



犯罪被害者等が抱える問題

犯罪被害者（ご遺族を含む。）は、命を奪われる（家族を失う）、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、次のような「二次被害」に苦しまれる方も少なくありません。

事件に遭ったことによる
精神的ショックや
身体の不調



医療費の負担や
失職、休職などによる
経済的困窮



捜査や裁判の過程に
おける**精神的、**
時間的負担



無責任なうわさ話や
理不尽な取材・報道による
精神的被害



周囲の人たちの理解と配慮が大切

被害者やそのご家族に寄り添う気持ちが「二次被害」を防ぎます。

県民の皆さんにできること

- 挨拶など普段どおりに接する
- 求められたときに話し相手になる
- インターネット等による無責任なうわさ話はしない
- 相談窓口を紹介する



事業者の皆さんにできること

- 犯罪被害者等となった従業員の休暇取得（通院治療、捜査・裁判等）への配慮
- 犯罪被害者等に配慮した取材活動や報道
- 従業員を対象とした普及啓発や研修

主な支援

法律相談・心理カウンセリングの充実

犯罪被害者等が早期に法律相談や心理カウンセリングを受けられるよう、相談体制を充実

犯罪被害者やそのご家族のための民間支援団体窓口

公益社団法人 かがわ被害者支援センター※1

☎087-897-7799

平日 / 10:00 ~ 16:00 (祝日・年末年始は除く)

具体的な問題や悩みを電話でお聞きし、情報提供や助言等を行うほか、ご要望に応じて、病院、警察署、検察庁、裁判所等への付き添い支援を行っています。

また、弁護士・臨床心理士等による専門的な相談も行います。(相談無料・秘密厳守)



法律相談

弁護士による無料の法律相談を行います。

心理カウンセリング

臨床心理士等が無料でカウンセリングを行います。外出が困難な方には、ご自宅等に伺いご相談に応じます。

(公社)かがわ被害者支援センター
シンボルマスコット
ふわりん

※1 犯罪被害者やその家族に対する支援活動を行っている団体で、香川県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けています。

見舞金の給付

犯罪行為により犯罪被害者が死亡又は負傷した場合に見舞金を給付

遺族見舞金 (50万円)

対象：犯罪被害者のご遺族

重傷病見舞金 (20万円)

対象：犯罪被害者ご本人

(注) 給付には一定の要件があります。

再提訴費用の助成

犯罪被害者等が加害者に対して有する賠償請求権の時効を更新させるための再提訴費用の助成

再提訴費用助成金 (上限 32万円)

対象：犯罪被害者のご遺族や犯罪被害者ご本人
(注) 助成には一定の要件があります。

普及・啓発

県民の皆さん一人ひとりに犯罪被害者等への支援に対する理解を深めてもらえるよう県独自の「犯罪被害を考える週間」を設けて普及・啓発

犯罪被害を考える週間
(11月25日～12月1日)

その他の主な相談窓口

香川県警察本部 犯罪被害者支援室

被害者連絡制度・犯罪被害給付制度等に関する相談

☎087-833-0110(代) 平日 8:30~17:15
(祝日・年末年始は除く)

性犯罪被害専用相談電話 (ハートフルライン)

☎#8103 / ☎0120-694-110

☎087-831-9110

24時間対応

性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」

性暴力被害に関する相談

電話・面談相談、産婦人科等医療、法律相談、心理カウンセリング、付き添い支援等

☎#8891 / ☎087-802-5566

平日 9:00~20:00

土曜 9:00~16:00 (祝日・年末年始は除く)

